

オンライン委員会の開催方法の一部変更

1 趣 旨

本市会では、令和3年度から、大規模な災害等の発生や重大な感染症のまん延により委員の参集が困難と認められる場合に、オンラインによる方法を活用した委員会（以下「オンライン委員会」という。）を開催できることとしているが、WEB会議システムの多様化等を踏まえ、開催方法を一部変更することとする。

2 現 行（市会運営委員会決定（令和4年2月18日）抜粋）

- （オンライン委員会の際の）WEB会議システムはZoomを使用する。
- Zoomでの表示名及び表示順序は登序盤のとおりとする。
- 委員会室内におけるオンライン委員を表示するモニター等の配置及びオンライン委員に提供する映像は別紙のとおりとする。

3 オンライン委員会の開催方法の一部変更

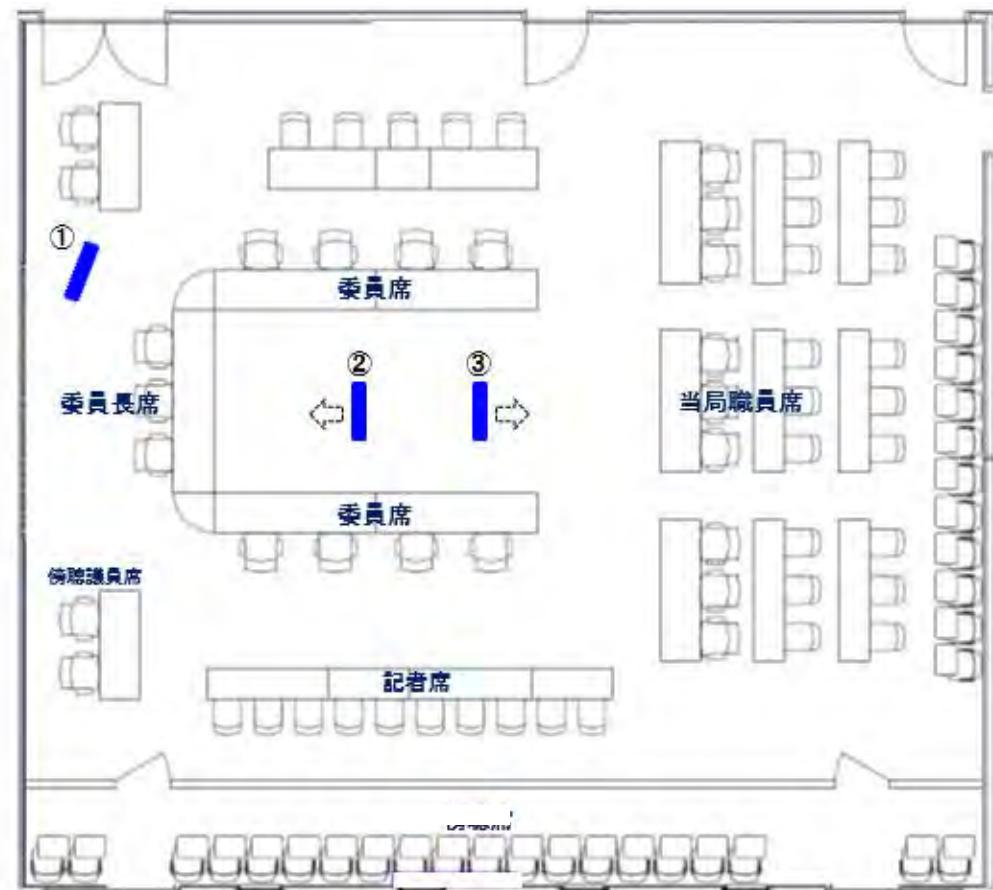
（理事会協議結果（令和7年12月18日 運営理事会））

- オンライン委員会の際に使用するWEB会議システムは、オンライン委員会の開催の都度、委員長が指定することとする。
- 委員長は、オンライン委員会の開催に係る各委員への連絡にあわせて、使用するWEB会議システムについて周知することとする。
- WEB会議システムでの表示名及び表示順序は、原則として登序盤のとおりとする。
- 委員会室内におけるオンライン委員を表示するモニター等の配置及びオンライン委員に提供する映像は、原則として現行どおりとし、使用するWEB会議システムの仕様等に応じて弾力的に運用することとする。

※上記の取扱いについて見直しが必要になった場合等においては、改めて協議する。

常任・特別・運営委員会（イメージ図）

1 モニターの配置



※①～③の位置にモニターを新たに設置し、オンライン委員を表示します。

2 オンライン委員に提供する映像

- ・オンライン委員に、委員席及び当局席を表示する映像を提供します。
- ・各自の端末における映像の表示方法（並べて表示、特定の映像のみ表示等）は、WEB会議システムにおいて各オンライン委員がそれぞれ選択することができます。

委員席

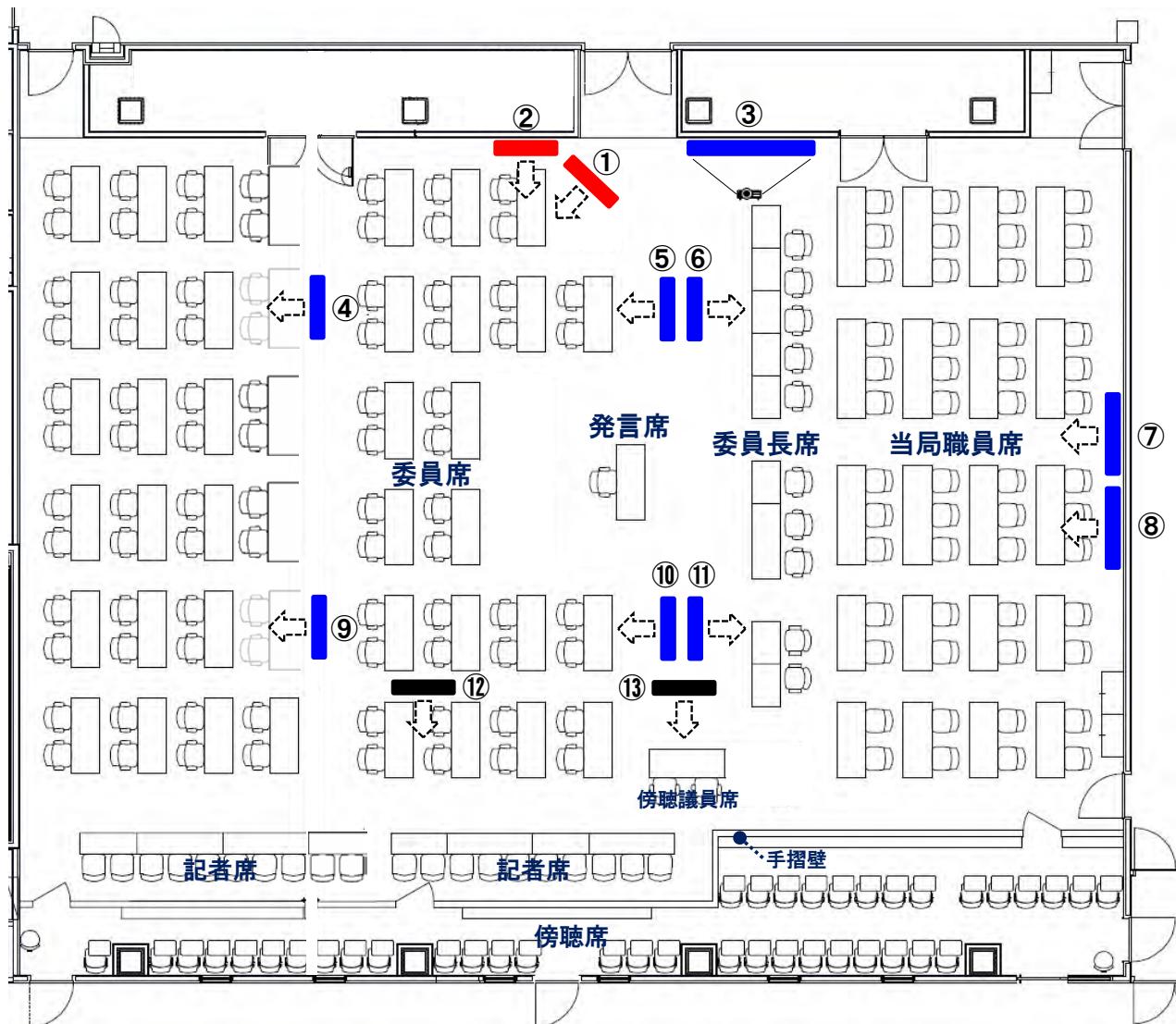


当局席



予算・決算特別委員会（イメージ図）

1 スクリーン・モニターの配置・表示内容



	①～②	<ul style="list-style-type: none"> オンライン委員を表示します。 <p>※モニター①はオンラインを活用した委員会の開催に当たり追加で設置します。</p>
	③～⑪	<ul style="list-style-type: none"> 総合審査及び局別審査の際は、従来どおり審査に必要な情報（発言残時間、質問者一覧、投影資料）を表示します。 初委員会及び採決の際はオンライン委員を表示します。
	⑫～⑬	<p>(変更なし)</p> <ul style="list-style-type: none"> 傍聴者用にインターネット中継映像及び音声認識に基づく字幕を表示します。

2 オンライン委員に提供する映像

- ・オンライン委員に、委員長席・発言者席等を表示する5種類の映像を提供します。
- ・各自の端末における映像の表示方法（並べて表示、特定の映像のみ表示等）は、WEB会議システムにおいて各オンライン委員がそれぞれ選択することができます。

